

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第94期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 ダイジェット工業株式会社

【英訳名】 DIJET INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 生悦住 歩

【本店の所在の場所】 大阪市平野区加美東二丁目1番18号

【電話番号】 06(6791)6781(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 安藤 信夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市平野区加美東二丁目1番18号

【電話番号】 06(6791)6781(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 安藤 信夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	9,889,495	9,505,731	9,889,090	9,998,993	9,046,377
経常利益 (千円)	572,401	358,615	571,384	538,368	236,872
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	521,995	315,679	413,306	407,238	158,441
包括利益 (千円)	130,799	408,636	664,650	147,881	178,130
純資産額 (千円)	6,605,837	6,895,246	7,440,076	7,498,312	7,215,744
総資産額 (千円)	15,765,953	15,569,219	16,106,172	17,163,896	17,072,057
1株当たり純資産額 (円)	222.16	2,319.09	2,502.73	2,522.53	2,427.68
1株当たり当期純利益 (円)	17.55	106.17	139.02	137.00	53.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	41.9	44.3	46.2	43.7	42.3
自己資本利益率 (%)	7.9	4.7	5.8	5.5	2.2
株価収益率 (倍)	7.9	16.7	14.1	12.5	23.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	868,866	1,358,440	1,740,506	1,026,224	579,647
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,428,511	1,370,056	327,547	1,219,254	1,071,583
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	423,852	186,686	714,335	142,924	69,712
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,150,002	1,323,040	2,026,444	1,686,474	1,258,287
従業員数 (名)	434 (137)	428 (128)	425 (115)	420 (102)	413 (98)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第93期の期首から適用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	9,558,375	9,183,283	9,532,210	9,443,355	8,516,513
経常利益	(千円)	568,722	334,063	508,029	399,849	88,398
当期純利益	(千円)	539,994	306,820	373,500	304,016	79,271
資本金	(千円)	3,099,194	3,099,194	3,099,194	3,099,194	3,099,194
発行済株式総数	(千株)	29,929	29,929	2,992	2,992	2,992
純資産額	(千円)	6,435,585	6,698,622	7,149,671	7,098,004	6,803,261
総資産額	(千円)	15,426,102	15,233,108	15,755,196	16,677,050	16,560,792
1株当たり純資産額	(円)	216.44	2,252.96	2,405.04	2,387.86	2,288.91
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円) (円)	4 ()	4 ()	30 ()	35 ()	15 ()
1株当たり当期純利益	(円)	18.16	103.19	125.63	102.27	26.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	41.7	44.0	45.4	42.6	41.1
自己資本利益率	(%)	8.5	4.7	5.4	4.3	1.1
株価収益率	(倍)	7.6	17.2	15.6	16.7	46.6
配当性向	(%)	22.0	38.8	23.9	34.2	56.2
従業員数	(名)	427 (137)	421 (127)	414 (114)	409 (101)	400 (97)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	96.0 (116.5)	124.5 (133.7)	138.9 (154.9)	124.6 (147.1)	63.2 (101.8)
最高株価	(円)	258	213	2,180 (194)	2,069	2,000
最低株価	(円)	116	118	1,831 (169)	1,538	865

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5 第93期の1株当たり配当額35円には、創業80周年記念配当5円を含んでおります。
6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第93期の期首から採用しており、第92期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1938年10月	小林鋳業株式会社の内地事業所として超硬工具の製造を開始。
1950年12月	在内地資産の現物出資により百年工業株式会社に改組し、新しく発足。
1954年3月	生悦住貞太郎(故人)が社長に就任、経営の刷新と技術陣の強化をはかり特に品質の均一化と画期的な優秀品の製造に専念。
1954年6月	ダイジェット工業株式会社に商号変更。
1958年4月	日本工業規格表示許可工場となる(J I S H5501超硬合金)。
1962年6月	大阪証券取引所市場第2部に上場。
1963年11月	本社社屋を新築。
1970年4月	名古屋証券取引所市場第2部に上場。
1977年10月	生悦住 望が社長に就任。
1980年10月	本社に技術研究所を新築。
1982年5月	米国駐在員事務所開設。
1983年10月	米国駐在員事務所を閉鎖し、新たに100%出資子会社D I J E T I N C . を設立(現・連結子会社)。
1985年2月	英国ハーツ・ウェルイン・ガーデン市に欧州駐在員事務所を開設。
1985年3月	大阪府富田林市に富田林工場新築。
1985年11月	愛知県知立市に名古屋工場を新築移転。
1985年12月	東京証券取引所市場第2部に上場。
1989年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第1部銘柄に指定。
1991年4月	欧州駐在員事務所をヨーロッパ支店に昇格。
1991年7月	茨城県水海道市(現常総市)につくば工場を新築。
1992年5月	三重県青山町(現伊賀市)に三重工場を新築。 ダイジェット・ビジネスサービス有限会社を設立(現・非連結子会社)。
1996年2月	バンコク駐在員事務所開設。
1996年3月	三重合金工場操業開始。
1997年12月	品質マネジメントシステム I S O 9001 認証取得。
2001年5月	環境マネジメントシステム I S O 14001 認証取得。
2002年10月	上海駐在員事務所開設。
2005年6月	名古屋証券取引所上場廃止。
2005年12月	三重原料工場操業開始。
2006年6月	生悦住 望が会長(現任)に、生悦住 歩が社長(現任)に就任。
2006年12月	広東駐在員事務所開設。
2007年4月	ムンバイ駐在員事務所開設。
2009年1月	三重工具第二工場操業開始。
2009年7月	大連支所開設。
2010年3月	つくば事業所及び名古屋工場を休止。
2010年10月	武漢支所開設。
2013年9月	黛杰漢金(滄州)精密模具有限公司を設立(現・持分法適用会社)。
2013年12月	成都支所開設。
2014年10月	ヨーロッパ支店を独国デュッセルドルフに移転し、欧州支店と改称。
2016年10月	欧州支店を発展的に解消し、新たに100%出資子会社D I J E T G m b H を設立(現・連結子会社)。
2018年12月	三重合金第二工場操業開始。

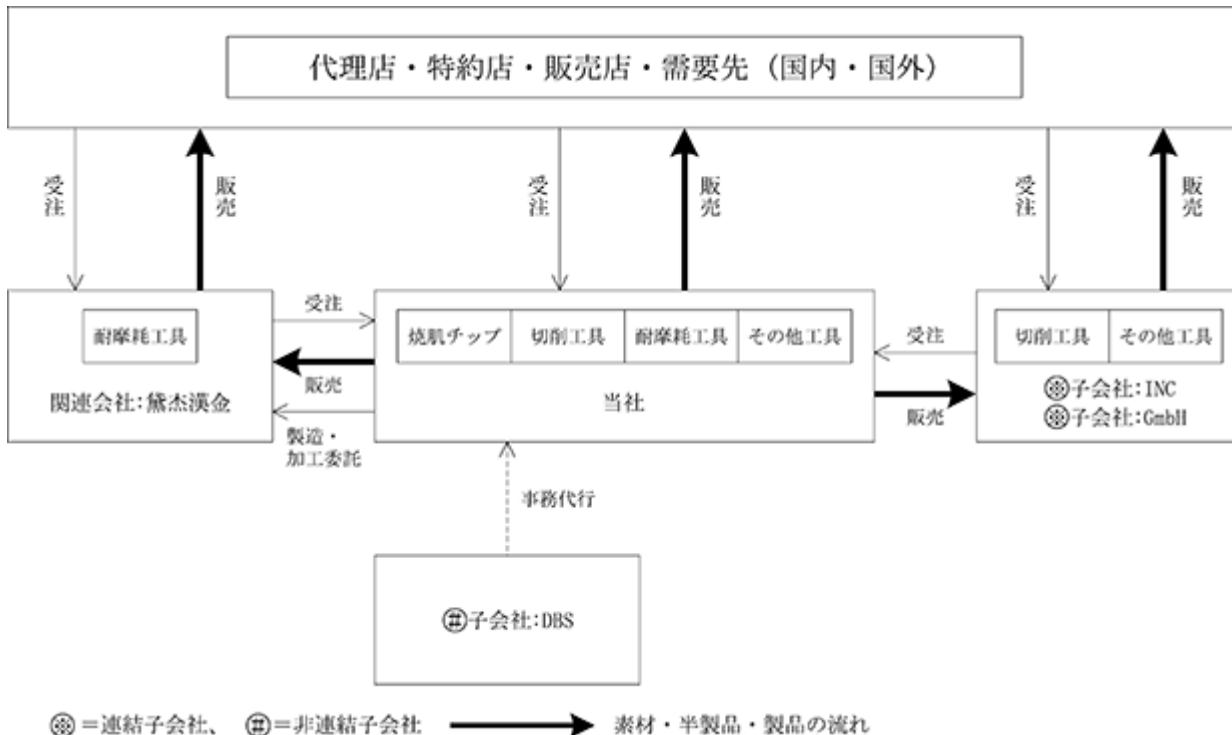
3 【事業の内容】

当社グループ(当社、連結子会社、非連結子会社、関連会社)は、当社、子会社3社(国内法人1社、米国法人1社、独国法人1社)及び関連会社1社で構成され、それぞれ主として超硬工具の製造販売とそれに関連するサービス等を行っております。

当社グループが行っている事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

- 〔焼肌チップ〕 当社が直接需要先より受注し、生産、販売を行っております。
- 〔切削工具〕 当社が製造しております。販売は当社、子会社：D I J E T I N C . (米国法人、略称I N C)及びD I J E T G m b H (独国法人、略称G m b H)が行っており、販売方式・販売先については、代理店・特約店・販売店を通じて販売するほか、需要先への直販も行っております。
- 〔耐摩耗工具〕 当社及び関連会社：黛杰漢金(滄州)精密模具有限公司(中国法人、略称黛杰漢金)が直接需要先より受注し、生産、販売を行っております。
- 〔その他〕 当社、I N C 及びG m b Hは、上記製品に附帯した工具類を製造・販売しております。販売方式、販売先については、切削工具の場合と同様であります。
 また、子会社：ダイジェット・ビジネスサービス(有)(略称D B S)は保険契約代理業等を営んでおり、当社はD B Sに事務業務の代行を依頼しております。

以上の状況を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) D I J E T I N C .	米国 ミシガン州 プリモス市	800千米ドル	超硬工具の 販売	100.0	当社製品の販売並びに技術支援・ 人材派遣 役員の兼任 1名
(連結子会社) D I J E T G m b H (注) 1 . 4	独 国 デュッセルド ルフ市	100千ユーロ	超硬工具の 販売	100.0	当社製品の販売並びに技術支援
(持分法適用関連会社) 黛杰漢金(滄州)精密模具有 限公司	中 国 滄州 黄驊市	2,700万人民元	冷間鍛造金型の 製造・販売	50.0	当社の超硬合金を使用した工具の製造・ 販売 役員の兼任 1名

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 上記以外に非連結子会社が1社あります。

4 D I J E T G m b Hについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,038,078千円
	経常利益	73,680千円
	当期純利益	50,571千円
	純資産額	220,908千円
	総資産額	577,138千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
焼肌チップ製造	84 (35)
切削工具製造	86 (30)
耐摩耗工具製造	34 (4)
全社(共通)	209 (29)
合計	413 (98)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
- 4 当社グループは単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
400 (97)	41.1	19.3	5,025

事業部門等の名称	従業員数(名)
焼肌チップ製造	84 (35)
切削工具製造	86 (30)
耐摩耗工具製造	34 (4)
全社(共通)	196 (28)
合計	400 (97)

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
- 5 当社グループは単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにはダイジェット工業労働組合(企業内組合)が組織(組合員数322名)されております。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、事業活動の基本となる経営理念として、「経営は創造である。習慣を打破し独創性豊かな技術開発で世界に貢献し、澁刺とした人材の結集で自己啓発を促進し、その能力を最高に発揮する。」を掲げており、この経営理念のもと、生産財の一隅を担うメーカーとして産業界の創造的製品並びに新素材の出現および加工技術の進展に常に追随しうる情報収集力を養い、技術力と開発力を備え、本業による収益を高めて株主に報い、従業員の生活環境を満たし、各種取引先との共存に配慮して社会に貢献することを経営の基本方針としております。

具体的な行動指針として、以下の4つを設定し、経営の基本方針の推進に邁進しております。

自身で自由な発想で行動し、斬新な発想で既存概念を打ち壊す澁刺とした社員が独創的な新製品、新技術、新生産技術を開発して、新しい価値を世界に広げる。

出来ないと思うより、まずやってみる。そのうえで改善、工夫、協力で実現させる。

前を見つめ、一歩先のイノベーションを追求する。

意識改革を断行し、初心に帰ってやり直すことで、今後の飛躍を果たす。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、合金から切削工具・耐摩耗工具まで社内で一貫して製造するメーカーであり、顧客ニーズに対して、開発・製造・販売の各部門が共同してタイムリーに製品提供することにより、業績を向上していくことを目標としております。この目標の達成状況を判断する経営指標として売上高営業利益率を用いており、中長期的に10%以上とすることを目指しております。

また、配当に関しましては、安定した配当を維持すべきことを基本方針としており、業績に応じた適正な利益配分を行い、現状は配当性向25%を目標としております。配当性向につきましては、売上高営業利益率を向上させ、更なる引き上げを目指してまいります。

(3) 経営環境

わが国産業界におきましては、長期化した米中間の貿易摩擦等の影響による外需の低迷により生産や輸出が弱含みで推移し、年度終盤にかけては新型コロナウイルス感染症の世界的流行により景気は大幅に下押しされており、先行きは極めて不透明な状況にあります。

機械工具業界におきましても、当連結会計年度序盤より、機械工具の生産高が前年比マイナスに転じており、大口の需要先である、自動車業界や航空業界等の早期の生産回復が待たれる状況であります。

当社グループの業績への影響に関しましては、当連結会計年度の売上高について、国内向けは前年度実施した販売価格改定の反動や外需の低迷等に起因する国内生産活動鈍化の影響が、また海外向けは米中貿易摩擦等の影響が大きかったものと考えております（地域別売上高実績：国内；前年同期比 8.2%、海外； 11.3%）。新型コロナウイルス感染症に関しましては、当連結会計年度への影響は僅少で、翌連結会計年度への影響が大きくなる可能性が高いと考えております（後記2 事業等のリスク 参照）。

当社グループといたしましては、後記「(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載しております、各種施策を推進することにより、経営環境の変化に影響されることの少ない、強固な収益体質を確立してまいり所存であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

販売力の強化

国内においては、営業・技術・製造が一体となり、得意商品の拡販に努め、市場ニーズを捉えたサービス体制の見直し、全社バックアップ体制の推進等により得意商品を創造・育成できる販売体制への転換を目指します。海外においては、拠点の整備・確立により本社との連携強化を図り、海外人材の育成も含めた持続可能な世界販売体制を構築し、海外事業の一層の進展を図ってまいります。

生産性改革の推進

資源相場や為替等の変動による原材料価格の上昇等による原価の上昇リスクに対しては、製造工程の自動化・無人化・省力化によるアワーレートの低減等、徹底した原価低減を行うとともに、生産性改革を推進し、収益性の向上に努めてまいります。

新製品開発の強化

新製品開発におきましては、「高速・高能率・高精度」をキーワードとして、顧客・営業ニーズから世界市場を

見据え、販売戦略をベースに最速製品化を実現できる新製品開発体制を再構築するとともに、市場及びユーザーニーズに応じた提案型商品、革新的なオリジナル商品及びコア商品の開発を推進し、新材種や新技術を用いた高付加価値製品の開発にも注力してまいります。

人材の育成

人的資源の活用基盤を整備するため、2020年4月に導入した新人事制度により、人材の育成及びモチベーションの向上を図るとともに、働き方改革及び健康経営を推進し、生産性の向上と労働環境の整備に努めてまいります。

企業の社会的責任

企業の社会的責任を自覚し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図り、コンプライアンス体制の整備及び運用に努めるとともに、大規模自然災害への対策を推進し、環境保全活動及び社会貢献にも引き続き取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、リスクを「経営における一切の不確実性」と定義し、具体的には以下の項目を例示しております（ただし、これらに限定されるものではありません）。

- ・当社グループに直接または間接に経済的損失をもたらす可能性
- ・当社グループの事業の継続を中断・停止させる可能性
- ・当社グループの信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクのうち、重要なものについては以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

・原材料の調達

当社グループが製造する製品の原材料は、タングステンとコバルトがその大部分を占めており、いずれも、生産地が極端に偏在しているレアメタルであることから、安定調達ができなかつたり調達価格が急騰することにより、生産が困難となり製造コストが上昇する可能性があります。当社グループといたしましては、調達先からの原材料に関する情報収集を継続的に実施し調達ソースを分散するとともに、常に適切な在庫水準を維持することにより、リスクの軽減に努めております。

・生産及び製造

当社グループが生産する製品は、標準品と特殊品とに分類されますが、いずれも当社グループの予想を上回る需要が発生した場合、生産能力の調整が十分に行えない可能性があります。当社グループといたしましては、適切な設備投資を実施することにより十分な生産能力を備えるとともに、適切な営業活動を通じてお客様の需要動向を十分に把握することにより、リスクの軽減に努めております。

・為替相場の変動

当社グループの売上高の概ね40%が海外向けで、うち約10%がドル建て、約10%がユーロ建てとなっており、為替相場の変動により売上高や収益の減少となる可能性があります。当社グループといたしましては、生産性の向上を柱とした原価引き下げにより、リスクの軽減に努めております。

・大規模災害等

当社グループは、国内及び海外に事業拠点を有しており、地震、台風、津波等の自然災害、伝染病、感染症の世界流行、及びテロ等の犯罪行為等により業務遂行が阻害される可能性があります。当社グループといたしましては、工場を分散立地するとともに、非常事態発生に備えた事業承継計画の整備等により、リスクの回避に努めておりますが、2020年1月に発生いたしました新型コロナウイルス感染症に関しましては、当社グループの予想を大きく超えた規模へと拡大しており、随時対策をとっているところではありますが、翌連結会計年度の業績への影響については不透明な状況となっております。

・借入金

2020年3月期における、当社グループの借入金は4,939百万円（短期借入金2,180百万円、長期借入金2,759百万円）で、総資産に対する割合は28.9%となっており、今後の金融情勢が当社グループの業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、たな卸資産の圧縮や収益力強化により借入金を削減し、財務体質改善することで、リスクの軽減に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ．財政状態の状況

(資産)

資産は前連結会計年度末に比べ91百万円減少し17,072百万円となりました。このうち流動資産は516百万円の減少、固定資産は424百万円の増加となりました。

流動資産の変動の主な要因は、現金及び預金が428百万円、未収消費税等が138百万円それぞれ減少したことであります。

固定資産のうち、有形固定資産は747百万円増加しました。変動の主な要因は、減価償却費の計上による減少973百万円、設備投資の実施による増加1,808百万円であります。投資その他の資産は349百万円減少しました。変動の主な要因は、保有株式の売却や株価の下落等を受け、投資有価証券が408百万円減少したことであります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ190百万円増加し、9,856百万円となりました。このうち流動負債は252百万円の減少、固定負債は442百万円の増加となりました。

流動負債の変動の主な要因は、短期借入金386百万円増加し、支払手形及び買掛金が196百万円、電子記録債務が367百万円それぞれ減少したことであります。

固定負債の変動の主な要因は、リース債務が593百万円増加し、長期借入金104百万円、退職給付に係る負債が45百万円減少したことであります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ282百万円減少し7,215百万円となりました。このうち株主資本は、親会社株主に帰属する当期純利益が158百万円であったこと等により54百万円増加し7,135百万円となりました。また、株式の時価評価等によりその他の包括利益累計額は336百万円減少し80百万円となりました。

ロ．経営成績の状況

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前年同期比9.5%減の9,046百万円となりました。このうち国内販売は前年同期比8.2%減の5,240百万円となり、輸出は同11.3%減の3,806百万円となりました。

輸出の地域別では、北米向けが前年同期比1.6%減の861百万円、欧州向けが同13.6%減の1,018百万円、アジア向けが同13.6%減の1,874百万円、その他地域向けが同31.6%減の52百万円となり、この結果、連結売上高に占める輸出の割合は、前年同期に比べ0.8ポイント低下し42.1%となりました。

製品別では、焼肌チップが前年同期比26.6%減の880百万円、切削工具が同5.1%減の6,920百万円、耐摩耗工具が同16.0%減の1,232百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価率は前年同期に比べ0.2ポイント悪化し、68.6%となりました。

販売費及び一般管理費は前年同期比3.0%減の2,628百万円となりました。主な要因としましては、販売手数料、旅費交通費の減少があります。

(営業損益)

売上高が減少したこと等により、営業利益は前年同期比52.8%減の213百万円となりました。

(営業外損益)

補助金収入が減少したこと等により、営業外収益は前年同期比35.7%減の108百万円となりました。支払利息の増加等により、営業外費用は前年同期比2.3%増の85百万円となりました。

(経常損益)

営業利益の減少により、経常利益は前年同期比56.0%減の236百万円となりました。

(特別損益)

保有株式を売却したことにより29百万円の投資有価証券売却益を計上しました。また機械装置を除却したこと等により固定資産除売却損13百万円を計上しました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

経常利益が減少したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比61.1%減の158百万円となり

ました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は579百万円でありました(前年同期は1,026百万円の獲得)。資金流入の主な要因は、税金等調整前当期純利益247百万円、減価償却費996百万円であり、資金流出の主な要因は、たな卸資産の増加118百万円、仕入債務の減少548百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により流出した資金は1,071百万円でありました(前年同期は1,219百万円の流出)。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,113百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により流入した資金は69百万円でありました(前年同期は142百万円の流出)。主な要因は、短期借入による収入400百万円(純額)、長期借入金の返済による支出117百万円(純額)、配当金の支払い103百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出108百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比べ、428百万円減少し1,258百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは事業の種類として、超硬合金・工具の製造及び製品等の販売を営んでいる単一事業であり、当連結会計年度における製品分類ごとの生産、受注及び販売実績は次のとおりであります。

イ．生産実績

製品	当連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
焼肌チップ	937,867	24.4
切削工具	7,284,228	4.8
耐摩耗工具	1,140,028	15.3
その他	1,505	77.4
合計	9,363,628	1.9

(注) 1 金額は販売価格をもって計上しております。
 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当社グループでは、一部見込による生産もありますので、次表は契約の成立したものを受注高として計上し、契約成立後未出荷のものを受注残高として計上しております。

製品	当連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
焼肌チップ	830,425	31.5	64,746	43.7
切削工具	6,455,744	14.8	515,069	47.4
耐摩耗工具	1,141,199	22.3	165,068	35.6
その他	11,522	68.1	2,615	30.8
合計	8,438,890	18.0	747,498	44.8

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

ハ．販売実績

製品	当連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
焼肌チップ	880,637	26.6
切削工具	6,920,753	5.1
耐摩耗工具	1,232,299	16.0
その他	12,688	67.3
合計	9,046,377	9.5

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2 販売実績における主な相手先別の記載は、当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期化した米中間の貿易摩擦等の影響による外需の低迷により生産や輸出が弱含みで推移し、年度終盤にかけては新型コロナウイルス感染症の世界的流行により大幅に下押しされており、先行きは極めて不透明な状況にあります。

当社グループにおきましては、切削工具ではソリッドボールエンドミル「ハード1ボール」や「5軸加工用工具

シリーズ」として高精度刃先交換式バレル工具「ミラーバレル」及びソリッドモジュラーヘッド「チューリップSヘッド」をはじめとする22種類の新製品を発売するなど販売の拡大に努めました。また国内ではMECT2019、国外ではEMO Hannover 2019等の展示会に出展し、新製品の市場への浸透を図るとともにお客様の加工改善につながる高効率、高生産性の工具を提案してまいりました。

耐摩耗工具では、MF-TOKYO2019に初出展する等、当社が注力しておりますレアメタル不使用の硬質金型新材料「サーメタル・CT500シリーズ」の新規業界での採用や用途開発に積極的に取り組むとともに、成形金型の新規開拓にも取り組んでまいりました。

売上高に関しましては、国内向けは前年度実施した販売価格改定の反動や外需の低迷等に起因する国内生産活動鈍化の影響を受け減速し、通年で減収となりました。海外向けは、米中貿易摩擦等の影響を受け、欧州向けが前年比13.6%の減少、アジア向けでは同13.1%の減少となり、通年で大きく減収となりました。「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境」にも記載のとおり、新型コロナウイルス感染症に関しましては、当連結会計年度への影響は僅少であります。新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、影響が長期にわたる可能性を考慮して、資金繰り等に備えてまいります。

利益に関しましては、前年比大幅減益となっておりますが、売上高が大きく減ったことが、最大の要因となっております。売上高営業利益率は、前年同期比2.2ポイント悪化し2.3%となり、当社が目標としております10%に対しては、未達の状況であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度は売上高が当初見込みより大きく減少したことから営業キャッシュ・フローが悪化しており、コミットメントラインを利用し財務活動によるキャッシュ・フローにて調整しております。翌年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な営業キャッシュ・フローの悪化が見込まれるため、原則として新規の設備投資は行わない計画です。

資金について、当社は、円滑な事業活動に必要な十分な流動性の確保と財務の安定性維持を資金調達の基本方針としております。資金調達は主として銀行等からの借入金によりますが、5年の長期資金を中心とし、約定弁済を付することにより借り換えリスクの低減を図っております。その他、中長期的な財務の安定性と資金調達の柔軟性・機動性の向上を図る目的で2,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

現金及び現金同等物の保有額については厳密な目標水準を定めておりませんが、単体ベースの売上高の約1.5か月分の10億円を目安に運用しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、当社経営陣は資産、負債及び収入・費用の各報告数値に影響を与える見積りの仮定を過去の実績や状況に応じて合理的に設定し、算定しておりますが、状況の変化によりこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

(a) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（過去における経営計画の達成状況、予算など）と総合的に修正し見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(b)退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、長期期待運用収益率、昇給率、退職率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (8)数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

(c)減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（予算など）と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおいて、研究開発活動は連結財務諸表を作成する当社のみが行っております。当社の研究開発活動については以下のとおりであります。

研究開発の方針として、切削抵抗の低減、高効率・高精度化及び長寿命化によりお客様のリードタイム短縮と加工コスト低減に貢献すること、また製造時の消費エネルギー削減により環境に優しい製品を開発することを掲げております。

切削加工分野においては、高硬度材の直彫り加工や、5軸加工機を利用した省段取り加工等、後工程への負担を軽減する取組みで高能率化が進んでおり、94期は、下記テーマに取り組み、様々な新製品を開発いたしました。

金型材料の高硬度化および高精度化に対応するため、高精度刃先交換式ボールエンドミル「ミラーボール」に、刃先強度と切れ味を両立した高硬度材加工用インサート「TS形インサート」を開発、さらに新開発の高硬度材向け材種「DH202」を採用し、長寿命を実現しました。

「TS形インサート」の特長は、

切削熱の発生を抑制するために、従来よりも大きなねじれ角度を採用し、切れ刃のすくい角度をマイナスとすることにより、低抵抗かつ刃先強度のある刃形で、60HRCを超える高硬度材の中仕上げから仕上げ加工までを、安定した加工でご使用いただけます。

ボールエンドミル中心部の切りくずポケットを大きくし、切りくずの排出性を向上することにより、中心切れ刃を用いる加工でも、高精度な加工でご使用いただけます。

新材種「DH202」の特長は

超硬母材は硬くて強靱な超微粒子合金を用いており、新開発のPVD被膜「DH2コート」は、ナノ多層被膜を積層させることにより、被膜下層部の密着性を損なわずに、硬さを向上させることが可能な当社独自の被膜です。被膜硬さ(Hv)は4,000の特性を有し、耐高温酸化性、耐衝撃性、被膜靱性および密着性に優れ、高硬度材の高速加工で優れた性能を発揮いたします。

また、省段取り化による工程集約、複雑な形状加工や加工精度の向上ニーズの高まりにより、ワンチャックであらゆる方向から加工が行える、5軸加工機用工具2種類「チューリップSヘッドSTLP形」と「ミラーパレルKRM形インサート」を開発しました。

「チューリップSヘッドSTLP形」の特長は、

高精度テーパパレル形状のSヘッドであり、ねじれ角度30度および4枚刃仕様により、超硬シャンクとの組み合わせで、長い突き出し長さでびびりを抑制し、高精度な加工を可能にしました。

20度外周テーパ部分の大R切れ刃R1500およびフォーム精度±0.01mm以下により、傾斜面加工において加工ピック量を大きくでき、また先端Rによる隅R部の加工にも適しており、高能率な加工でご使用いただけます。

Sヘッド材種は、難削材や高硬度材など幅広い被削材に対応可能な、新PVDコーティング材種「DH115」を採用しました。

「ミラーバレルKRM形インサート」の特長は

ミラーラジASMモジュラーヘッドMRX形に取り付けて使用可能な、外周大R形状の高精度刃先交換式バレルインサートで、立壁や傾斜面の加工で、ボールエンドミルよりもピック量を大きく出来、高能率な仕上げ加工でご使用いただけます。

ボジ刃形を採用し、低抵抗刃形によるびびり振動を抑制することにより、底面の高精度仕上げ加工も可能にしました。

インサート材種は、耐摩耗性と耐欠損性のバランスに優れた「JC8015」と高硬度材の高速加工が可能な「DH102」を採用し、幅広い被削材への対応を可能にしました。

なお、当連結会計年度の試作製造・技術改良等を含めた研究開発活動に要した費用は383百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に、総額1808百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは生産増強及び維持更新投資を中心に合金製造設備582百万円、切削工具製造設備837百万円、耐摩耗工具製造設備70百万円などであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・工場 (大阪市平野区)	焼肌チップ 切削工具 耐摩耗工具 全社的管 理業務・販 売業務	合金・切削 工具・耐摩 耗工具製造 設備 その他設備	152,028	661,453	260,245 (13,449)	472,339	94,536	1,640,603	184[19]
三重合金工場 三重合金第二工場 三重工場 (三重県伊賀市)	焼肌チップ 切削工具	合金・切削 工具製造設 備	1,480,169	2,054,655	500,966 (40,110)	704,696	107,916	4,848,405	137[34]
富田林工場 (大阪府富田林市)	焼肌チップ	合金製造 設備	64,831	263,610	196,920 (3,328)	10,455	12,257	548,075	27[6]

- (注) 1 帳簿価額の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
D I J E T I N C .	本社 (米国 ミシガン州)		事務用 機器		3,069	[558]		2,805	5,874	9[]
D I J E T G m b H	本社 (独 国 デュッセル ドルフ)		事務用 機器					2,871	2,871	4[]

- (注) 1 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料はそれぞれI N C 4,189千円、G m b H 10,185千円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

特記すべき事項はありません。

(2) 除却

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,992,999	2,992,999	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	2,992,999	2,992,999		

(注) 発行済株式数には現物出資による発行株式4,000株(2,000千円)が含まれております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	26,936,997	2,992,999		3,099,194		1,689,280

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	23	123	15	1	1,782	1,968	
所有株式数(単元)		9,563	358	4,963	136	20	14,728	29,768	16,199
所有株式数の割合(%)		32.13	1.20	16.67	0.46	0.07	49.47	100.00	

(注) 株主名簿上の自己株式20,725株は「個人その他」に207単元、「単元未満株式の状況」に25株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ダイジェット取引先持株会	大阪市平野区加美東2丁目1番18号 ダイジェット工業株式会社総務部内	186	6.28
ダイジェット持株会	大阪市平野区加美東2丁目1番18号 ダイジェット工業株式会社総務部内	170	5.73
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	147	4.97
生悦住 望	大阪市阿倍野区	133	4.48
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	124	4.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	108	3.63
シルバーロイ株式会社	兵庫県神崎郡福崎町南田原2035番地	90	3.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	85	2.87
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	82	2.79
株式会社不二越	東京都港区新橋1丁目9番2号	70	2.36
計		1,195	40.33

(注) ダイジェット取引先持株会は当社の仕入先により、ダイジェット持株会は当社の得意先により構成されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,956,100	29,561	同上
単元未満株式	普通株式 16,199		同上
発行済株式総数	2,992,999		
総株主の議決権		29,561	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイジェット工業株式会社	大阪市平野区加美東 2丁目1番18号	20,700		20,700	0.69
計		20,700		20,700	0.69

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	259	397
当期間における取得自己株式	62	74

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(株式併合による端数株式処分)				
保有自己株式数	20,725		20,787	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分の基本方針について、財務体質強化のための内部留保とともに、経営の重要な政策課題として認識しております。

配当に関しましては、安定した配当を維持すべきことを基本方針としており、業績に応じた適正な利益配分を行い、配当性向25%を目標としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、株主への利益還元を増やすため、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針といたしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり15円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	44,584	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主重視の立場を基本とし、社会的責任を果たすべく透明性・健全性の高い効率的な経営活動をめざしております。このためにも、継続的、安定的に収益を確保し、企業価値を高めることが経営の最重要課題と考えております。

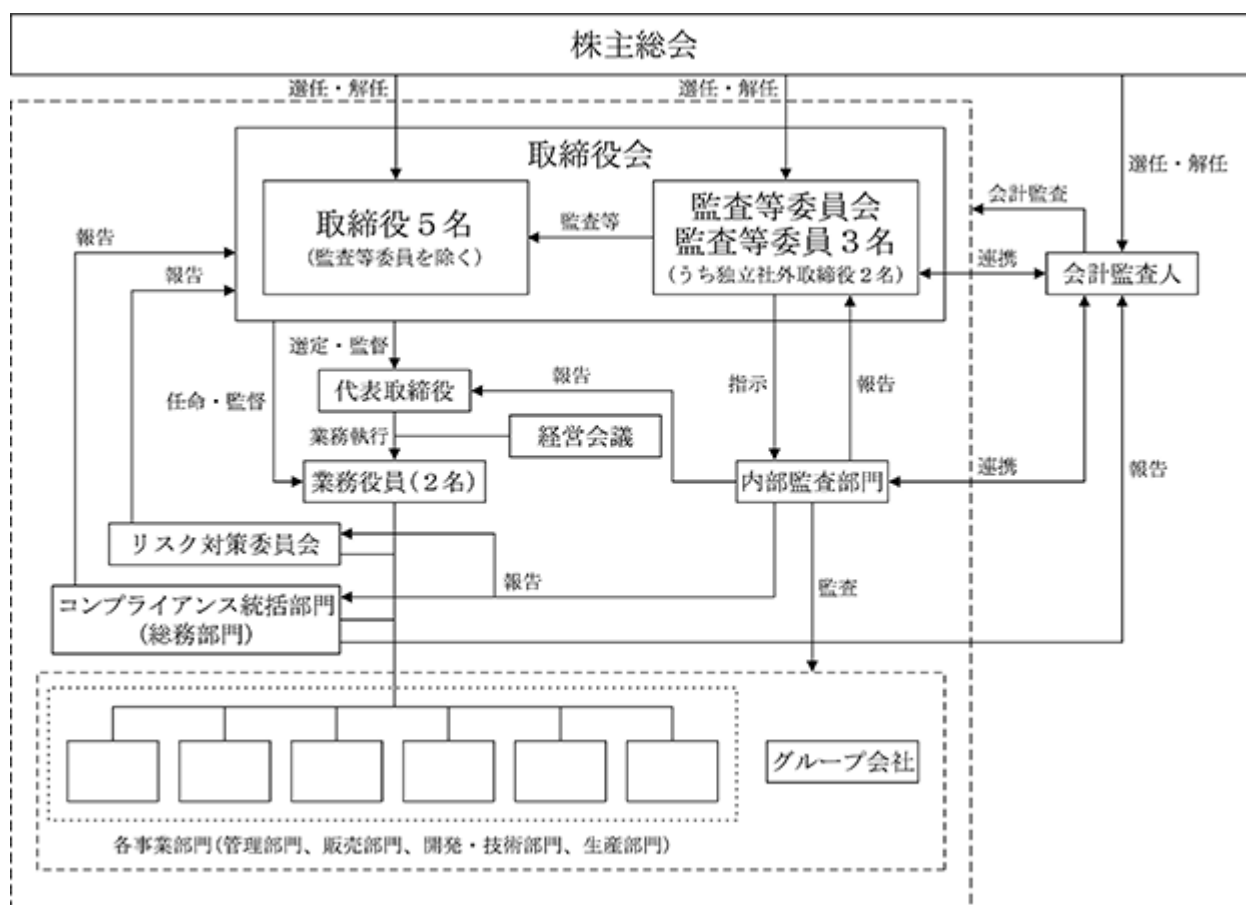
コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、2015年6月26日付をもって、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制につきましては、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。当社の取締役の員数は8名（監査等委員である取締役3名含む）で、うち2名（監査等委員である取締役2名）は独立した社外取締役であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図及び機関の内容は以下のとおりです。



1．取締役会

取締役8名（うち社外取締役2名）で構成し、定期または必要に応じて臨時に取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規則等に定められた事項を審議・決定するほか、取締役の業務執行状況の報告等を通じて意思の疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督・監視いたします。

2．監査等委員会

独立した社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成し、法令、定款及び監査等委員会規則に従い、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定のほか、監査等委員会の監査方針、年間の監査計画等を決定いたします。定期または必要に応じて臨時に監査等委員会を開催し、重要な付議案件の検討、監査内容の報告並びに意見交換等を通じて、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行います。

なお、当社は、監査等委員である取締役3名との間において、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定め

る最低限度額となります。

3. 経営会議

業務執行取締役及び業務役員で構成し、原則として毎月1回定期または必要に応じて臨時に開催し、年度経営計画、方針管理並びに会社業績の報告及びその対応策等、経営全般にわたる業務執行に関する事項を審議し、情報の共有化を図り、効率的な事業運営を図ります。

4. 会計監査人

当社は、会計監査人として清友監査法人と監査契約を結んでおり、公認会計士矢本博三氏及び和田司氏が会計監査業務を執行し、公認会計士3名、その他1名がその監査業務に係る補助を行っております。指定社員業務執行社員両氏の監査継続年数は矢本博三氏4年、和田司氏2年であります。

なお、当社は、同監査法人との間において、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となっております。

ロ. 当該コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、取締役会の監視・監督機能の強化、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図るため、2015年6月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

また、これにより取締役会における重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役へ委任し、一層経営の意思決定及び業務執行の迅速化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、2015年6月26日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定して決議し、以下のとおりの内容としております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人に対する行動の基本方針として行動規範及び行動規準を定め、遵守に努めるものとする。

「取締役会規則」に従い、取締役会を定期に開催して業務執行の状況を報告するほか、必要に応じて適宜臨時に開催して取締役間の意思の疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令定款違反行為を未然に防止する。また、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査等委員会及び取締役会に報告し、その是正を図るものとする。

取締役の職務執行については、監査等委員会の定める監査の方針及び分担等の監査基準に従って監査等委員会が監査し、経営に対する監査機能の強化を図るものとする。

内部監査機関として執行部門から独立した内部監査部門を置き、「内部業務監査規定」及び「財務報告に係る内部統制規定」に従って定期的に内部監査またはモニタリングを実施し、内部統制の充実、徹底を図るものとする。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、総務部門または監査等委員会を直接の情報受領者とする内部通報制度を整備し、法令定款違反及び社内規定に反する行為を早期に発見し、その予防を図るものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報及び文書については、「文書関係規定」に従ってその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。

取締役の職務執行に係る情報及び文書については、取締役（監査等委員である取締役を含む。）が随時閲覧できることとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業運営に伴うリスクの管理については、「リスク管理規定」に従い、リスク対策委員会を設置し

て社内外のリスクの評価、分析、対応策の検討を行い、各リスクの主管責任部門がその対応策を実施してマニュアルの作成、見直し及び研修を必要に応じて行い、そのリスクの低減等に取り組むものとする。不測の事態が発生した場合は、「危機管理規定」に従い、社長指揮下の緊急時対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行って損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制をとるものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期及び適宜臨時に開催し、取締役間で意思の疎通を図るとともに、「取締役会規則」で定める重要事項について迅速かつ適切な意思決定を行うものとする。

監査等委員会設置会社として、取締役会は、取締役に對し重要な業務執行の決定の一部を委任して、取締役の職務の執行の迅速化及び監督機能の強化を図るものとする。

業務執行の適正化、迅速化及び監督機能の強化を図るため、業務役員を置くものとする。

業務役員は重要な使用人として取締役会が任命し、取締役はその指揮の下で業務役員に業務執行を分担し、重要な課題に迅速かつ柔軟に対応する。

取締役会のほか、業務執行取締役及び業務役員で構成する経営会議を定期に開催し、経営全般にわたる情報の共有化を図り、業務執行の迅速化を図るものとする。

取締役及び業務役員の業務執行については、「職務権限規定」、「業務分掌規定」等に従った権限の委譲を行い、その効率化を図るものとする。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の定める「関係会社管理規定」に従い、子会社の管理及び経営指導を行うとともに、子会社に対して、経営計画、営業成績、財務状況その他業務上の重要事項について定期的に当社への報告を求めるものとする。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社においては、その規模及び特性等を踏まえ、リスクの評価及び管理体制を適切に構築し、運用するものとする。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社における迅速かつ効率的な意思決定を行うため、子会社は取締役会を定期に開催するほか必要に応じて適宜臨時に開催し、経営に関わる重要事項の意思決定及び経営全般に対する監督を行うものとする。

子会社は自社の社内規定に従い、決裁手続き及び決裁権限等を明確に定め、業務を効率的に遂行できるようにするものとする。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の業務の適正を確保するため、当社及び子会社全てに適用する行動指針として行動規範及び行動規準を定め、遵守に努めるものとする。

子会社の業務執行については、当社の内部監査部門による内部監査を定期的に行い、適正の確保を図るものとする。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の配置にあたっての具体的な内容（組織、人数等）については、取締役会は監査等委員会の意見を聴取し、人事担当部門及び関係部門の意見を考慮して専任の使用人を決定するものとする。

7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びその他の使用人の指揮命令を受けないものとする。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の評価は監査等委員会が行い、その任命、解任、人事異動、賃金

等の改定については監査等委員会の同意を必要とするものとする。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人等から監査等委員会への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社または子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令定款違反、その他のコンプライアンス上の重要な事項について、当社の監査等委員会に都度報告するものとする。

監査等委員会は、いつでも必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、報告を求めることができるものとする。

9. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ前項の報告を行った当社または子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止するものとする。

10. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会のほか経営会議等の重要会議に出席し、取締役及びその他の使用人の業務執行を監視することとする。

監査等委員会は、代表取締役社長及び会計監査人と、必要に応じて意見交換を行うものとする。

監査等委員会は、必要に応じて内部監査部門に調査を求めることができるものとする。

監査等委員会と内部監査部門、会計監査人及び子会社の監査役（もしくはこれに相当する者）は相互に連携を保つものとする。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社の事業運営に伴うリスク管理体制は、平時においては、リスク管理規定に従い、リスク対策委員会を設置して社内外のリスクの評価、分析、対応等の検討を行い、各リスクの主管責任部門がその対応策を自部門において作成した規定、ガイドライン並びにマニュアル等に基づき実施し、必要に応じてマニュアル等の作成、見直し及び研修を行い、そのリスクの低減等に取り組むものとしております。

また、不測の事態が発生した場合においては、社長指揮下の緊急時対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行うことにより損害を最小限に止める体制をとるものとしております。

八. 会社の支配に関する基本方針

当社は会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を定めており、その概要は次のとおりです。

1. 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業特性並びに株主の皆様をはじめとする国内外の顧客・取引先・社員等の各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値の本源を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的若しくは持続的に向上させる者であることが必要と考えております。

また、当社は、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた際に、これに応じられるかどうかは、最終的には株主の皆様のご自由な意思と判断によるべきものであると考えておりますが、一方では、大規模な買付行為の中には、その目的等から見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様にご株券等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会が代替案を提案するための必要な情報や時間を与えることなく行われるもの、当社と当社のステークホルダーとの関係を損ねるお

そのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社では、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するような大規模な買付行為を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

() 企業価値向上の取組み

当社は、1938年に創業以来、超硬合金・超硬工具の専門メーカーとして、「独創性豊かな技術開発で世界に貢献する」ことを経営理念に掲げ、新技術・新製品の創造による成長の持続を目指しております。

また、当社は、その経営理念の実現のために、当社取締役会が策定する経営の基本方針に基づき、素材の開発から一貫した製品づくりを行い、国内外の幅広い需要家に提供していく中で、時代に即した事業体制の構築を進め、企業価値の向上に努めております。

さらに、継続して社会から信頼され、企業倫理に則した公正な事業活動を推進していくために、内部統制システムを整備してコンプライアンス重視の経営体制を進めております。

このような取組みを通じて、当社は、社会的責任を果たすべく透明性・健全性の高い効率的な経営活動を実現し、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーに最大限に配慮しながら、継続的、安定的に収益を確保し、企業価値を高めることが経営の最重要課題と考えております。

() コーポレートガバナンスの充実への取組み

当社は、経営理念を実現し、株主重視の立場を基本として各ステークホルダーと良好な関係を築き、社会的責任を果たすべく透明性・健全性の高い効率的な経営活動を目指しております。そのためには、中長期的に企業価値の向上に努めるとともに、各ステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレートガバナンスの充実が経営上の重要課題であると考えており、企業倫理に則した公正な事業活動を推進するためにコンプライアンス重視の経営体制を進めるとともに、内部統制システムを整備し、経営の透明性・健全性の向上に努めております。

その一環として、2015年6月26日付をもって、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これにより、取締役会は独立した社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役を加えた8名の取締役で構成し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限委譲による意思決定の迅速化等を図っております。

現状のコーポレートガバナンス体制は、取締役会を最高の意思決定及び監督機関とし、定期又は必要に応じて臨時に開催して取締役及び業務役員が出席し、法令、定款及び取締役会規則等に定められた事項を審議・決定するほか、業務執行状況の報告等を通じて取締役又は業務役員間の意思の疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督・監視しています。

また、業務執行取締役に業務役員を加えた経営会議を構成し、原則として毎月1回定期又は必要に応じて臨時に開催し、年度経営計画、方針管理並びに会社業績の報告及びその対応策等、経営全般にわたる業務執行に関する事項を審議し、情報の共有化を図り、効率的な事業運営を図っております。さらに、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、取締役会における重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役に委任しており、経営の意思決定及び業務執行の迅速化を図っております。

監査等委員会は、独立した社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名で構成し、法令、定款及び監査等委員会規則に従い、取締役の職務の執行を監査・監督するとともに、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定のほか、監査等委員以外の取締役の選任・指名及び報酬に関する議案の内容についての意見陳述等を通じて各決定プロセスの透明性、客観性の確保に努めております。さらに、常勤の監査等委員である取締役を置くことで、質の高い情報の収集効率を高め、内部統制システムの活用や会計監査人及び内部監査部門との連携を密に図り、執行側とのコミュニケーションを円滑にして監査等委員会による監査の実効性を高めることに努めております。

また、当社は、東京証券取引所が公表した「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、下記方針に沿って、今後も中長期的な企業価値の継続的向上のため、コーポレートガバナンスの一層の充実に取り組んでまいります。

- (1) 株主の権利・平等性の実質的な確保に努める。
- (2) 株主以外のステークホルダー（お客様、取引先、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努める。
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保に努める。
- (4) 取締役会の役割・責務を適切に果たすことに努める。
- (5) 株主との建設的な対話に努める。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、会社の支配に関する基本方針を実現するため、当初2008年6月27日開催の当社第82回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（買収防衛策）を導入し、直近では2020年6月26日開催の当社第94回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、一部内容を見直した上で継続（以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます。）しております。

本プランでは、当社株券等に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールは、当社株主の皆様に対し、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見を提供し、さらには当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、追加情報についても適宜合理的な回答期限を設け、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。

従いまして、大規模買付行為は、当社において対抗措置を発動するか否かに係る判断を行うために合理的に必要な期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、原則として、対抗措置をとりません。

他方、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、及び遵守していても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。

なお、対抗措置の中には例えば既存の株主に対する新株予約権の無償割当てなどの措置を含んでおりますが、当社はこの場合において、大規模買付者が有する新株予約権の取得の対価として金銭を交付することを想定しておりません。

対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会は、対抗措置をとるか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとし、特別委員会の勧告または取締役会の判断により、株主の皆様意思を確認することが適切と判断した場合には、当社株主総会を開催することがあります。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

前記2 に記載した企業価値向上への取組みやコーポレートガバナンスの充実への取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的、安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の会社の支配に関する基本方針に沿うものです。また、その内容に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、大規模買付行為が行われる際に、株主の皆様が判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保する等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取組みであり、当社の会社の支配に関する基本方針に沿うものです。

本プランは、株主総会において株主の承認を得ることを条件に導入されたものであること、有効期間を3年間とするサンセット条項が付され、有効期間満了前であっても株主総会の決議により廃止できるとされていること、本プランによる対抗措置がとられる際には必ず独立性の高い者のみから構成される特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置がとられないように設定されていることなどにより、その合理性・客観性が担保されていることから、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

二. 取締役に関する事項

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を10名以内、監査等委員である取締役の定数を4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ホ．株主総会決議に関する事項

取締役会で決議できることとした事項

- (1) 当社は自己の株式の取得について、会社運営をより効率的で機動的に行っていくことを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- (2) 当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。
- (3) 当社は取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であったものを含む)について、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、監査等委員会設置会社に移行したことに伴う経過措置として、同法第426条第1項の規定に基づき、監査役であったものについて、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 代表取締役	生悦住 望	1934年7月16日生	1961年3月 当社入社 1967年11月 合金製造部長 1968年5月 取締役就任 1969年11月 常務取締役就任 1974年5月 専務取締役就任 1977年6月 代表取締役専務取締役就任 1977年10月 代表取締役社長就任 2006年6月 代表取締役会長就任(現)	(注) 4	133,300
取締役社長 代表取締役	生悦住 歩	1962年9月9日生	1985年4月 (株)富士銀行入行 1991年6月 当社入社 1995年6月 取締役就任 国際部長 1997年6月 常務取締役就任 1998年9月 管理部長兼営業統括部長 2001年6月 常務取締役 2003年6月 専務取締役就任 2006年6月 代表取締役副社長就任 代表取締役社長就任(現)	(注) 4	62,000
常務取締役	古 林 雄 一	1957年10月7日生	1982年3月 当社入社 2006年4月 製造本部生産企画部長 2008年6月 製造本部三重事業所長 2011年6月 業務役員就任 生産企画部長 2013年6月 取締役就任 製造担当 2015年6月 兼生産企画部長 常務取締役就任 営業・製造・技術担当 黛杰漢金(滄州)精密模具有限公司 董事長就任(兼任) 2017年4月 当社常務取締役経営企画部長 2020年4月 当社常務取締役(現)	(注) 4	5,300
取締役 経営企画部長	中 田 敏 也	1957年11月15日生	1980年3月 当社入社 2008年6月 切削工具技術部長 2011年6月 業務役員就任 開発技術部長 2014年4月 業務役員技師長兼生技部長 2016年6月 取締役就任 生技部長 2017年4月 取締役技術部長 2020年4月 取締役経営企画部長(現)	(注) 4	3,200
取締役 総務部長 兼経理部長	安 藤 信 夫	1963年5月18日生	1987年4月 (株)富士銀行入行 2003年7月 (株)みずほ銀行京都支店次長 2010年10月 みずほ信託銀行(株)大阪支店上席 部長代理 2013年10月 同行コンプライアンス統括部参 事役 2016年7月 当社入社 経理部長 2016年10月 業務役員就任 経理部長 2017年6月 取締役就任 経理部長 2018年6月 取締役総務部長兼経理部長(現)	(注) 4	2,200
取締役 (常勤監査等委員)	松 本 泰 三	1954年5月11日生	1977年3月 当社入社 1999年4月 つくば事業所長 2004年10月 製造本部副本部長大阪事業所担当 2007年4月 ダイジェット・カッティングツ ール(株) 代表取締役社長就任 2009年10月 当社管理部長 2014年6月 当社管理部シニアエキスパート (現) 2019年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就 任(現)	(注) 5	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小島 康 秀	1949年12月30日生	1976年 7月 1980年 9月 1990年 8月 2012年 6月 2015年 6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 小島康秀公認会計士事務所開設 (現) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任 (現)	(注) 5	
取締役 (監査等委員)	平井 満	1949年 5月26日生	1979年 4月 1982年 4月 2017年 6月 2019年 6月	弁護士登録 平井満法律事務所開設(現) 当社補欠監査等委員就任 当社取締役(監査等委員)就任 (現)	(注) 5	
計						207,100

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
- 2 取締役 小島康秀、平井満の両氏は社外取締役であります。
- 3 取締役社長 生悦住 歩は、取締役会長 生悦住 望の長男であります。
- 4 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役(以下、監査等委員という。)の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
針原 祥次	1955年 3月28日生	1989年 4月 1995年 4月 2019年 6月	弁護士登録 針原法律事務所(現 針原辻岡法律事務所)開設(現) 当社補欠監査等委員就任(現)	

社外取締役

当社は、社外取締役を2名選任しております。

小島康秀氏は、公認会計士としての専門的な知識、経験等を有しており、当社の監査・監督体制に活かしていただくとともに、専門的見地からの適切な助言・提言をいただくために社外取締役に選任しております。さらに、買収防衛策の諮問機関である特別委員会の委員としても選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。

平井 満氏は、弁護士として法的な専門知識と経験を有しており、客観的立場から当社の経営を監査・監督していただくとともに、専門的見地からの適切な助言・提言をいただくために社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。

当社は、監査等委員会設置会社として、社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役に構成する監査等委員会による監査・監督体制とすることで、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めることが重要であると考えております。

当社の2名の社外取締役（全員を独立役員に指定）は、いずれも独立性が高く、公認会計士あるいは弁護士としての豊富な経験と幅広い見識をもった人物を選任しており、社外取締役による独立・公正な立場での監査・監督が実施されることにより、客観性及び中立性を確保した経営の監督・監視機能が有効に機能する体制であると判断しております。

また、当社の社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準につきましては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものから選任することとしております。

なお、2名の社外取締役は、監査等委員会において監査等委員会監査、内部監査並びに会計監査に関する事項について情報交換及び意見交換を行い、相互連携を図っております。また、取締役会には内部統制部門の責任者も出席しており、2名の社外取締役に対しても適宜内部統制の整備及び運用状況の報告がなされ、情報交換及び意見交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査につきましては、独立した社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役に、監査等委員会で定めた監査方針及び計画等に従い、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席するほか、必要に応じて内部監査部門を通じて各業務部門に対してヒヤリング・調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査いたします。

なお、監査等委員である取締役小島康秀氏は、公認会計士としての専門的な知識及び経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会と会計監査人との相互連携につきましては、毎年監査前に監査方針、監査計画並びに日程等について意見交換を行うほか、会計監査人の監査日には必要に応じて監査計画の進捗状況、監査実施上の問題点等について情報交換を行います。

当事業年度において当社は監査等委員会を9回開催しており、小島康秀氏はすべてに出席し、松本泰三氏及び平井満氏は2019年6月25日就任以降に開催された監査等委員会6回すべてに出席しております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備及び運用状況、取締役及び使用人等の業務執行状況、会計監査人の監査及びその職務の執行状況、業務監査の実施状況、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みなどがあります。

また、常勤の監査等委員の活動として、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席し、必要に応じて内部監査部門を通じて各業務部門に対してヒヤリング・調査を行い、監査に必要な情報を収集し、会社の意思決定の過程や取締役の業務執行状況等を検証しています。また、会計監査人の往査や内部監査部門の内部統制監査等に立ち会い、各監査状況の監視及び検証を行っています。さらに、社外の監査等委員に対して、常勤の監査等委員より適宜情報提供を行うとともに、取締役会や監査等委員会の審議事項についての事前説明や情報提供を行っています。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査機関として業務執行部門及び内部統制部門より独立した内部監査部門（構成員2名）が、内部業務監査規定及び財務報告に係る内部統制規定に従い、定期的に内部監査またはモニタリングを実施しております。

監査等委員会と内部監査部門との相互連携につきましては、内部監査部門より随時内部監査またはモニタリングの状況を報告するほか、必要に応じて監査等委員会が監査に関する指示を行い、定期的に意見交換及び情報交換を行います。内部監査部門と会計監査人との相互連携につきましても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

清友監査法人

ロ．継続監査期間

37年間

ハ．業務を執行した公認会計士

矢本 博三
 和田 司

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他1名となっております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づき、監査法人を選定する方針であります。上記方針に基づき、清友監査法人を会計監査人として再任しております。

< 会計監査人の解任または不再任の決定の方針 >

当監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人が職務を適正に執行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当監査等委員会は、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づき、当事業年度の会計監査業務の実施状況等を評価した結果、再任が相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000		26,000	
連結子会社				
計	26,000		26,000	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は、監査等委員会の会計監査人の報酬等に関する意見がある場合には、その意見を尊重するとともに、前事業年度における監査計画及び会計監査の実施状況等を踏まえ、当事業年度における監査計画及び監査業務の内容、関与予定の会計士等の構成と報酬額との妥当性及び相当性を考慮して、監査報酬を決定いたします。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の前事業年度における監査計画及び会計監査の実施状況について分析・評価を行い、また、担当会計士の専門性等をヒアリングするとともに必要な資料の提供を受け、会計監査人の職務の実行状況及び当事業年度における監査計画、関与予定の会計士等を確認し、報酬額の見積りについて検討を行った結果、相当であると判断したため、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬につきましては、会社業績との連動性を考慮しつつ、職責と成果を反映させた報酬体系としており、月額報酬と短期的な業績連動報酬である賞与から構成しております。

月額報酬につきましては、役職別の月額基本報酬に加え、中長期的な業績と連動するインセンティブ報酬として株価連動型報酬を導入し、月額基本報酬の一定割合を自社株式取得目的報酬として支給し、これを当社役員持株会に拠出して一定数まで継続的に取得し、取得株式は役員在任期間中保有するものとしております。

取締役（監査等委員を除く）の月額報酬につきましては、事前に監査等委員会に意見を聴取し、その意見を踏まえた上で、取締役会の決議により、株主総会で承認された報酬の範囲内で、月額報酬総額を決定しており、個別の月額報酬額の決定については代表取締役社長に一任されております。

また、取締役（監査等委員）の月額報酬につきましては、監査等委員会の協議により、株主総会で承認された報酬の範囲内で、個別の月額報酬額を決定しております。

役員賞与につきましては、利益達成へのインセンティブとなるように、当事業年度における連結営業利益・経常利益・当期純利益をベースに年間配当金の水準を加味して役員賞与の支払総額を算定し、事前に監査等委員会に意見を聴取し、その意見を踏まえた上で、取締役会の決議により、株主総会で承認された報酬の範囲内で、役員賞与の支払額を決定しております。支払時期と取締役（監査等委員を除く）の個別の支払金額については代表取締役社長に一任され、取締役（監査等委員）の個別の支払金額については監査等委員会の協議によりそれぞれ決定しております。

なお、月額報酬と賞与の支給割合についての決定方針は定めておりません。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月26日であり、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額1億8,000万円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額4,000万円以内となっております。

また、業績連動報酬である役員賞与に係る指標は、前述のとおり、利益達成へのインセンティブとなるように、当事業年度における連結営業利益・経常利益・当期純利益および年間配当金であり、指標の目標としては現時点では定めておりません。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く) (社外取締役を除く)	116,580	102,480		14,100		5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	8,200	7,800		400		2
社外役員	5,300	4,800		500		3

(注) 当社は、2015年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式であり、純投資目的以外の目的である投資株式とは、前述以外の目的をもって保有する株式であり、当社にとって一定規模の販売及び仕入等の取引関係並びに金融取引関係のある取引先との良好または安定的な取引関係の構築・維持・継続・発展のために保有する株式であると考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係の構築・維持・発展、安定的な金融取引関係の維持・継続のために取引先の株式を保有しておりますが、当社の中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案し、必要でないと判断した株式については、処分・縮減していく方針としております。

当社は、取締役会において、事業年度末時点で保有する純投資目的以外の目的である投資株式について、一定規模の販売及び仕入等の取引金額並びに金融取引金額等を基準として、個別の銘柄ごとに保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスク等から保有の必要性を検証しております。その結果、当事業年度においては4銘柄を売却し、次事業年度以降において2銘柄を売却することを決定しております。

また、処分する株式は経済情勢や譲渡損益等を考慮した上で適切な時期に売却いたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	23,851
非上場株式以外の株式	17	883,672

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	4,584	取引関係の一層の強化のため、持株会に加入しており、株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	60,315

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
旭ダイヤモンド工業(株)	367,652	367,652	仕入先として取引関係を緊密にすることを目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。	有
	170,222	280,886		
(株)不二越	53,923	53,248	販売先として取引関係を緊密にすることを目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。取引関係のより一層の強化のため、持株会に加入しており、株式数が増加しております。	有
	157,509	236,953		
(株)みずほフィナンシャルグループ	963,770	963,770	メインバンクとして取引関係を緊密にし、長期的な財務の安定性維持を目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。	有
	119,121	165,093		
(株)シマノ	8,218	8,177	販売先として取引関係を緊密にすることを目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。取引関係のより一層の強化のため、持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	126,896	147,194		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	173,300	173,300	準メインバンクとして取引関係を緊密にし、長期的な財務の安定性維持を目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。	有
	69,839	95,315		
岡谷鋼機(株)	7,600	7,600	販売先として取引関係を緊密にすることを目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。	有
	61,180	69,844		
岩谷産業(株)	18,512	18,512	仕入先として取引関係を緊密にすることを目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。	有
	66,828	65,810		

(株)ニチダイ	59,026	57,153	販売先として取引関係を緊密にすることを目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。取引関係のより一層の強化のため、持株会に加入しており、株式数が増加しております。	有
	23,256	42,007		
アイダエンジニアリング(株)		48,000	経済情勢や譲渡損益等を考慮した上で当事業年度に売却しております。	有
		38,304		
兼房(株)	37,280	37,280	販売先として取引関係を緊密にすることを目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。	有
	21,585	34,707		
トラスコ中山(株)	7,400	7,400	販売先として取引関係を緊密にすることを目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。	無
	17,330	22,681		
東洋刃物(株)	13,000	13,000	経済情勢や譲渡損益等を考慮した上で次年度以降に売却予定としております。	有
	9,737	19,110		
(株)百五銀行	40,000	40,000	主要な金融機関として取引関係を緊密にし、長期的な財務の安定性維持を目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。	有
	12,080	14,080		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,540	3,540	主要な金融機関として取引関係を緊密にし、長期的な財務の安定性維持を目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。	有
	9,285	13,721		
(株)ノリタケカンパニーリミテド	2,400	2,400	経済情勢や譲渡損益等を考慮した上で次年度以降に売却予定としております。	有
	8,256	12,720		
Y K T(株)	31,680	31,680	仕入先として取引関係を緊密にすることを目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。	有
	7,888	10,359		
いちよし証券(株)		10,000	経済情勢や譲渡損益等を考慮した上で当事業年度に売却しております。	無
		7,760		
中外炉工業(株)		4,200	経済情勢や譲渡損益等を考慮した上で当事業年度に売却しております。	有
		7,362		
(株)N a I T O	18,000	18,000	販売先として取引関係を緊密にすることを目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。	有
	2,466	3,852		
(株)りそなホールディングス		7,800	経済情勢や譲渡損益等を考慮した上で当事業年度に売却しております。	無
		3,741		
神鋼商事(株)	100	100	仕入先として取引関係を緊密にすることを目的としております。 なお、定量的な保有効果の算定は困難であり、記載しておりませんが、取締役会において、当事業年度末時点の保有状況に基づき、一定の取引規模を基準として、取引状況等を勘案し、保有の合理性を検証しております。	有
	188	258		

(注)「 」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、清友監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,686,474	1,258,287
受取手形及び売掛金	4 2,110,546	2,061,734
たな卸資産	1 4,364,006	1 4,466,606
未収消費税等	168,580	29,942
その他	171,484	160,739
貸倒引当金	16,705	9,546
流動資産合計	8,484,386	7,967,764
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,643,515	4,736,112
減価償却累計額	2,919,859	3,037,503
建物及び構築物(純額)	1,723,656	1,698,609
機械装置及び運搬具	11,705,354	11,924,589
減価償却累計額	8,747,583	8,941,234
機械装置及び運搬具(純額)	2,957,770	2,983,355
土地	975,530	975,530
リース資産	597,572	1,324,828
減価償却累計額	28,837	137,337
リース資産(純額)	568,735	1,187,491
建設仮勘定	81,276	208,175
その他	1,411,682	1,495,726
減価償却累計額	1,191,848	1,274,826
その他(純額)	219,834	220,900
有形固定資産合計	3 6,526,802	3 7,274,063
無形固定資産		
その他	78,724	105,733
無形固定資産合計	78,724	105,733
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 1,318,613	2, 3 910,524
関係会社出資金	2 220,558	2 231,966
保険積立金	351,362	320,788
繰延税金資産	150,995	222,611
その他	60,052	66,205
貸倒引当金	27,600	27,600
投資その他の資産合計	2,073,983	1,724,496
固定資産合計	8,679,510	9,104,293
資産合計	17,163,896	17,072,057

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 626,960	430,253
電子記録債務	4 941,326	574,071
短期借入金	3 1,793,486	3 2,180,076
未払法人税等	27,546	29,297
賞与引当金	179,091	177,228
その他	4 1,146,337	1,071,695
流動負債合計	4,714,748	4,462,623
固定負債		
長期借入金	3 2,864,159	3 2,759,859
リース債務	547,852	1,141,064
資産除去債務	17,560	17,560
退職給付に係る負債	1,153,346	1,107,765
その他	367,918	367,439
固定負債合計	4,950,836	5,393,689
負債合計	9,665,584	9,856,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,099,194	3,099,194
資本剰余金	1,703,329	1,703,329
利益剰余金	2,324,579	2,378,981
自己株式	45,582	45,980
株主資本合計	7,081,520	7,135,524
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	389,950	120,372
為替換算調整勘定	48,543	24,485
退職給付に係る調整累計額	21,702	64,637
その他の包括利益累計額合計	416,791	80,220
純資産合計	7,498,312	7,215,744
負債純資産合計	17,163,896	17,072,057

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	9,998,993	9,046,377
売上原価	1, 3 6,835,733	1, 3 6,204,772
売上総利益	3,163,259	2,841,604
販売費及び一般管理費	2, 3 2,710,484	2, 3 2,628,010
営業利益	452,775	213,594
営業外収益		
受取利息	90	644
受取配当金	31,130	33,046
持分法による投資利益	10,459	17,215
助成金収入	5,022	3,753
補助金収入	77,479	10,998
受取賃貸料	10,078	9,221
その他	35,083	34,074
営業外収益合計	169,344	108,953
営業外費用		
支払利息	39,360	60,406
支払手数料	1,519	1,507
為替差損	29,723	20,989
寄付金	12,820	1,420
その他	325	1,351
営業外費用合計	83,750	85,675
経常利益	538,368	236,872
特別利益		
固定資産売却益	4 1,877	4 890
投資有価証券売却益	460	29,085
特別利益合計	2,337	29,976
特別損失		
固定資産除売却損	5 20,396	5 13,246
投資有価証券売却損	-	6,243
減損損失	6 28,340	-
特別損失合計	48,736	19,490
税金等調整前当期純利益	491,969	247,357
法人税、住民税及び事業税	87,393	55,106
法人税等調整額	2,662	33,810
法人税等合計	84,730	88,916
当期純利益	407,238	158,441
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	407,238	158,441

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	407,238	158,441
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	266,037	269,578
為替換算調整勘定	15,405	18,251
退職給付に係る調整額	8,371	42,934
持分法適用会社に対する持分相当額	17,096	5,807
その他の包括利益合計	1 259,356	1 336,571
包括利益	147,881	178,130
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	147,881	178,130
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,099,194	1,703,329	2,006,523	45,119	6,763,927	655,987	50,234	30,073	676,148	7,440,076
当期変動額										
剰余金の配当			89,183		89,183					89,183
親会社株主に帰属する当期純利益			407,238		407,238					407,238
自己株式の取得				462	462					462
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						266,037	1,691	8,371	259,356	259,356
当期変動額合計	-	-	318,055	462	317,592	266,037	1,691	8,371	259,356	58,235
当期末残高	3,099,194	1,703,329	2,324,579	45,582	7,081,520	389,950	48,543	21,702	416,791	7,498,312

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,099,194	1,703,329	2,324,579	45,582	7,081,520	389,950	48,543	21,702	416,791	7,498,312
当期変動額										
剰余金の配当			104,038		104,038					104,038
親会社株主に帰属する当期純利益			158,441		158,441					158,441
自己株式の取得				397	397					397
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						269,578	24,058	42,934	336,571	336,571
当期変動額合計	-	-	54,402	397	54,004	269,578	24,058	42,934	336,571	282,567
当期末残高	3,099,194	1,703,329	2,378,981	45,980	7,135,524	120,372	24,485	64,637	80,220	7,215,744

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	491,969	247,357
減価償却費	845,504	996,079
減損損失	28,340	-
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	63,807	88,515
貸倒引当金の増減額 (は減少)	6,136	7,159
受取利息及び受取配当金	31,221	33,690
支払利息	39,360	60,406
為替差損益 (は益)	270	772
持分法による投資損益 (は益)	10,459	17,215
固定資産売却損益 (は益)	1,877	890
固定資産除売却損益 (は益)	20,396	13,246
投資有価証券売却損益 (は益)	460	22,841
売上債権の増減額 (は増加)	282,883	36,655
たな卸資産の増減額 (は増加)	275,863	118,829
仕入債務の増減額 (は減少)	226,599	548,840
未収消費税等の増減額 (は増加)	192,751	138,637
その他の流動資産の増減額 (は増加)	72,809	71,093
その他の流動負債の増減額 (は減少)	43,492	60,742
小計	1,248,717	665,523
利息及び配当金の受取額	26,395	28,578
利息の支払額	38,789	60,253
法人税等の還付額	-	38,107
法人税等の支払額	210,099	92,307
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,026,224	579,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	4,530	4,584
投資有価証券の売却による収入	840	60,315
有形固定資産の取得による支出	1,216,254	1,113,943
有形固定資産の売却による収入	59,902	2,089
無形固定資産の取得による支出	48,644	46,860
保険積立金の積立による支出	13,990	13,965
保険積立金の解約による収入	24	44,539
投資その他の資産の増減額 (は増加)	3,397	826
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,219,254	1,071,583
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	600,000	1,200,000
短期借入金の返済による支出	600,000	800,000
長期借入れによる収入	1,650,000	1,650,000
長期借入金の返済による支出	1,668,640	1,767,710
自己株式の取得による支出	6,694	876
ファイナンス・リース債務の返済による支出	28,723	108,146
配当金の支払額	88,866	103,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	142,924	69,712
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,016	5,964
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	339,970	428,186
現金及び現金同等物の期首残高	2,026,444	1,686,474
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,686,474	1 1,258,287

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

D I J E T I N C .
D I J E T G m b H

(2) 非連結子会社の名称

ダイジェット・ビジネスサービス(有)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社ダイジェット・ビジネスサービス(有)は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な持分法適用会社の名称

黛杰漢金(滄州)精密模具有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

ダイジェット・ビジネスサービス(有)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社ダイジェット・ビジネスサービス(有)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ゴルフ会員権等

移動平均法による原価法

ただし、時価のあるものについて著しい時価の下落が生じた場合、又は時価を有しないものについて当該株式等の発行会社の財政状態が著しく悪化した場合には減損処理を行う。

たな卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によります。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によります。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～65年

機械装置及び運搬具 2～12年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在有する債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備え、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の連結会計年度に費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準委員会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関して、現時点においてこれらの影響を合理的に見積ることは困難であります。当社グループは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が少なくとも半年程度続くものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	1,884,346千円	2,192,593千円
原材料及び貯蔵品	928,352千円	919,672千円
仕掛品	1,551,308千円	1,354,340千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,000千円	3,000千円
関係会社出資金 (うち、共同支配企業に対する投資の額)	220,558千円 (220,558千円)	231,966千円 (231,966千円)

3 担保に供している資産の状況

(1) 工場財団組成物件の額(帳簿価額)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	30,301千円	28,285千円
機械装置及び運搬具	1,526千円	727千円
その他(工具器具備品)	0千円	0千円
土地	256,654千円	256,654千円
合計	288,482千円	285,668千円

(2) 担保に供している資産の額(帳簿価額)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
工場財団	288,482千円	285,668千円
抵当権及び根抵当権		
建物及び構築物	362,884千円	346,193千円
土地	397,809千円	397,809千円
投資有価証券(注)	971,208千円	647,964千円
合計	2,020,384千円	1,677,634千円

(注) このうち消費貸借契約に基づくものは下記のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	430,467千円	288,938千円

(3) 上記に対応する債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,178,078千円	1,082,224千円
長期借入金	2,219,159千円	2,129,859千円
合計	3,397,237千円	3,212,083千円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	83,665千円	千円
支払手形	57,240千円	千円
電子記録債務	216,683千円	千円
設備関係電子記録債務	39,241千円	千円
設備関係支払手形	11,904千円	千円

5 コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金等の効率的かつ機動的な調達を行うことを目的として、取引銀行2行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
借入極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	千円	400,000千円
差引借入未実行残高	2,000,000千円	1,600,000千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)
売上原価	129,005千円	127,688千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)
給料手当及び賞与	834,071千円	789,810千円
減価償却費	18,296千円	25,420千円
賞与引当金繰入額	48,197千円	44,720千円
退職給付費用	51,762千円	42,410千円
販売手数料	263,681千円	232,263千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費	451,958千円	383,103千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,877千円	890千円
その他	0千円	0千円

5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)
(売却損)		
土地	4,669千円	千円
建物	7,027千円	千円
機械装置及び運搬具	3,734千円	2,789千円
(除却損)		
機械装置及び運搬具	3,601千円	10,406千円
ソフトウェア	千円	千円
その他	1,363千円	50千円
計	20,396千円	13,246千円

6 減損損失

前連結会計年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
北海道苫小牧市	遊休地	土地	工場用地

当社グループは、資産のグルーピングを子会社及び遊休資産については個別に、その他の設備については工場所在地別に行っております。

このうち北海道苫小牧市の土地につきましては、時価の低下に伴い時価相当額まで帳簿価額を減額し、減少額である28,340千円を減損損失として特別損失に計上致しました。

なお土地の時価につきましては前期実施いたしました当該土地の売却価額を基礎として評価額を算出しております。

当連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	376,968千円	352,358千円
組替調整額		22,841千円
税効果額	110,931千円	105,622千円
その他有価証券評価差額金	266,037千円	269,578千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	15,405千円	18,251千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	18,568千円	48,359千円
組替調整額	26,939千円	5,424千円
退職給付に係る調整額	8,371千円	42,934千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	17,096千円	5,807千円
その他の包括利益合計	259,356千円	336,571千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,992,999			2,992,999

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,215	251		20,466

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 251株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	89,183	30.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,038	35.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,992,999			2,992,999

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,466	259		20,725

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買取りによる増加 259株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	104,038	35.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,584	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,686,474千円	1,258,287千円
現金及び現金同等物	1,686,474千円	1,258,287千円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)
ファイナンスリース取引に係る 資産及び債務の額	610,331千円	735,838千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
 主として生産用設備(「機械装置及び運搬具」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に超硬工具の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出販売により生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業等との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規定に従い、営業債権について営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,686,474	1,686,474	
(2) 受取手形及び売掛金	2,110,546	2,110,546	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,291,762	1,291,762	
資産計	5,088,783	5,088,783	
(1) 支払手形及び買掛金	626,960	626,960	
(2) 電子記録債務	941,326	941,326	
(3) 短期借入金(1年以内返済予定 長期借入金を除く)	200,000	200,000	
(4) 長期借入金(1年以内返済予定 長期借入金を含む)	4,457,645	4,445,530	12,115
(5) リース債務(1年以内返済予定 リース債務を含む)	610,331	610,335	4
負債計	6,836,262	6,824,151	12,111
デリバティブ取引			

1年以内返済予定長期借入金の額は1,593,486千円、1年以内返済予定リース債務の額は62,478千円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,258,287	1,258,287	
(2) 受取手形及び売掛金	2,061,734	2,061,734	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	883,672	883,672	
資産計	4,203,694	4,203,694	
(1) 支払手形及び買掛金	430,253	430,253	
(2) 電子記録債務	574,071	574,071	
(3) 短期借入金(1年以内返済予定 長期借入金を除く)	600,000	600,000	
(4) 長期借入金(1年以内返済予定 長期借入金を含む)	4,339,935	4,330,329	9,606
(5) リース債務(1年以内返済予定 リース債務を含む)	1,283,691	1,284,761	1,070
負債計	7,227,952	7,219,415	8,536
デリバティブ取引			

1年以内返済予定長期借入金の額は1,580,076千円、1年以内返済予定リース債務の額は142,626千円であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式 1	26,851	26,851
関係会社出資金 2	220,558	231,966

- 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。
- 2 関係会社出資金については、市場価格がなく、時価開示の対象としておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,686,474			
受取手形及び売掛金	2,110,546			
投資有価証券				
その他有価証券				
合計	3,797,021			

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,258,287			
受取手形及び売掛金	2,061,734			
投資有価証券				
その他有価証券				
合計	3,320,022			

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	200,000					
長期借入金	1,593,486	1,250,004	945,004	496,651	172,500	
リース債務	62,478	64,215	66,126	68,100	70,137	279,274
合計	1,855,964	1,314,219	1,011,130	564,751	242,637	279,274

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	600,000					
長期借入金	1,580,076	1,275,076	826,723	502,572	155,488	
リース債務	142,626	145,281	149,570	154,000	167,873	524,338
合計	2,322,702	1,420,357	976,293	656,572	323,361	524,338

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,270,319	711,187	559,132
小計	1,270,319	711,187	559,132
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	21,442	32,658	11,216
小計	21,442	32,658	11,216
合計	1,291,762	743,846	547,915

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	552,406	300,351	252,055
小計	552,406	300,351	252,055
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	331,265	410,605	79,340
小計	331,265	410,605	79,340
合計	883,672	710,957	172,715

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	840	460	
合計	840	460	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	60,315	29,085	6,243
合計	60,315	29,085	6,243

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行ったものではありません。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行ったものではありません。

なお、下落率が30%以上50%未満の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに直近2期間(連結決算会社は連結ベースで、個別決算会社は単体ベース)にわたり損失を計上している場合又は、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合は減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	939,952	578,304	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	578,304	323,288	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
退職給付債務の期首残高		2,592,139		2,504,798
勤務費用		125,994		122,265
利息費用		18,094		17,271
数理計算上の差異の発生額		1,729		23,809
退職給付の支払額		229,701		180,975
退職給付債務の期末残高		2,504,798		2,439,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
年金資産の期首残高		1,366,613		1,351,452
期待運用収益		30,065		29,731
数理計算上の差異の発生額		20,297		72,168
事業主からの拠出額		193,192		189,868
退職給付の支払額		218,122		167,098
年金資産の期末残高		1,351,452		1,331,785

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,461,951	2,400,915
年金資産	1,351,452	1,331,785
	1,110,499	1,069,129
非積立型制度の退職給付債務	42,846	38,636
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,153,346	1,107,765
退職給付に係る負債	1,153,346	1,107,765
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,153,346	1,107,765

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	125,994	122,265
利息費用	18,094	17,271
期待運用収益	30,065	29,731
数理計算上の差異の費用処理額	26,939	5,424
確定給付制度に係る退職給付費用	140,963	115,229

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	8,371	42,934
合計	8,371	42,934

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	21,702	64,637
合計	21,702	64,637

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	24%	25%
株式	23%	20%
企業年金保険	42%	44%
その他	11%	11%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.71%	0.71%
長期期待運用収益率	2.2%	2.2%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度39,292千円、当連結会計年度40,107千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	製品評価損	76,840千円	86,377千円
	減損損失	27,399千円	27,399千円
	一括償却資産	14,943千円	19,094千円
	長期未払金	108,836千円	108,836千円
	退職給付に係る負債	346,056千円	318,988千円
	賞与引当金	54,766千円	54,196千円
	貸倒引当金	13,430千円	11,281千円
	その他	144,184千円	105,086千円
	繰延税金資産小計	786,457千円	731,261千円
	評価性引当額(注)	477,496千円	456,307千円
繰延税金資産合計		308,960千円	274,954千円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額	157,965千円	52,343千円
	その他	千円	千円
	繰延税金負債合計	157,965千円	52,343千円
繰延税金資産純額		150,995千円	222,611千円

(注) 評価性引当額が21,189千円減少しております。この減少の主な内容は、退職給付に係る負債に関する評価性引当額が減少したことによります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.8%
住民税均等割等	2.8%	4.7%
評価性引当額の減少	12.7%	3.4%
法人税額控除	3.4%	1.2%
在外子会社の留保利益	1.1%	%
在外子会社の税率差異	0.0%	1.0%
その他	0.7%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.2%	36.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

アスベスト含有建築資材の除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数とし、割引率は残存耐用年数に応じた国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	17,560千円	17,560千円
資産除去債務の履行による減少額	千円	千円
時の経過による調整額	千円	千円
期末残高	17,560千円	17,560千円

(賃貸等不動産関係)

当社グループは奈良県に遊休不動産を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益はありません。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益はありません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	79,770	14,400
	期中増減額	65,370	
	期末残高	14,400	14,400
期末時価		14,039	13,878

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 前連結会計年度の減少額は北海道の遊休不動産売却によるものであります。
 3. 期末の時価は、路線価あるいは固定資産税評価額を基礎として評価しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び連結子会社の事業は、主として超硬合金・工具の製造及び製品等の販売を営んでいるものであり、報告セグメントとしては当該事業のみを対象とし単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	焼肌チップ	切削工具	耐摩耗工具	その他	合計
外部顧客への売上高	1,199,453	7,294,483	1,466,308	38,749	9,998,993

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
5,710,387	875,017	1,178,905	2,158,206	76,475	9,998,993

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書上の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	焼肌チップ	切削工具	耐摩耗工具	その他	合計
外部顧客への売上高	880,637	6,920,753	1,232,299	12,688	9,046,377

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
5,240,241	861,305	1,018,104	1,874,411	52,313	9,046,377

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書上の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ダイジェット ・ビジネス サービス(有)	大阪市 平野区	3,000	保険代理業 事務代行業	(所有) 直接:100	事務代行 委託	家賃収入 手数料収入 業務委託費	540 1,200 56		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務代行及び家賃収入については、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ダイジェット ・ビジネス サービス(有)	大阪市 平野区	3,000	保険代理業 事務代行業	(所有) 直接:100	事務代行 委託	家賃収入 手数料収入 業務委託費	540 1,200 38		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務代行及び家賃収入については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 1 株当たり純資産額(円)	2,522.53	2,427.68
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	7,498,312	7,215,744
普通株式に係る純資産額(千円)	7,498,312	7,215,744
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	2,992,999	2,992,999
普通株式の自己株式数(株)	20,466	20,725
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	2,972,533	2,972,274

項目	前連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)
(2) 1 株当たり当期純利益(円)	137.00	53.31
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	407,238	158,441
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	407,238	158,441
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	2,972,620	2,972,312

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	600,000	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,593,486	1,580,076	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	62,478	142,626	3.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,864,159	2,759,859	0.6	2021年4月1日から 2025年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	547,852	1,141,064	3.1	2021年4月1日から 2027年3月4日
その他有利子負債				
合計	5,267,976	6,223,626		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,275,076	826,723	502,572	155,488
リース債務	145,281	149,570	154,000	167,873

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
アスベスト含有建築資材の除去費用	17,560			17,560

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年12月31日	第94期 連結会計年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	2,309,746	4,676,792	6,911,006	9,046,377
税金等調整前 四半期(当期) 純利益 (千円)	162,659	228,504	314,350	247,357
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	110,820	149,448	202,521	158,441
1株当たり 四半期(当期) 純利益 (円)	37.28	50.28	68.13	53.31

	第1四半期 連結会計期間 自2019年4月1日 至2019年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2019年7月1日 至2019年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2019年10月1日 至2019年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2020年1月1日 至2020年3月31日
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	37.28	13.00	17.86	14.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,521,821	1,040,596
受取手形	3 340,172	218,955
電子記録債権	3 156,022	88,046
売掛金	2 1,612,140	2 1,759,093
商品及び製品	1,449,812	1,772,266
仕掛品	1,551,308	1,354,340
原材料及び貯蔵品	928,352	919,672
前払費用	59,643	62,342
未収入金	2 84,033	2 66,212
未収消費税等	168,580	29,942
未収還付法人税等	9,115	-
その他	12,388	11,824
貸倒引当金	14,554	7,564
流動資産合計	7,878,835	7,315,729
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,567,414	1,555,391
構築物	156,241	143,218
機械及び装置	2,951,924	2,977,177
車両運搬具	5,845	3,107
工具、器具及び備品	216,385	215,224
土地	975,530	975,530
リース資産	568,735	1,187,491
建設仮勘定	81,276	208,175
有形固定資産合計	1 6,523,354	1 7,265,317
無形固定資産		
電話加入権	17,259	17,259
その他	61,464	88,474
無形固定資産合計	78,724	105,733
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,315,613	1 907,524
関係会社株式	129,098	129,098
関係会社出資金	279,507	279,507
差入保証金	51,871	50,490
保険積立金	351,362	320,788
繰延税金資産	90,438	200,848
その他	5,843	13,354
貸倒引当金	27,600	27,600
投資その他の資産合計	2,196,136	1,874,011
固定資産合計	8,798,214	9,245,063
資産合計	16,677,050	16,560,792

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 285,930	180,464
電子記録債務	3 941,326	574,071
買掛金	2 324,550	2 237,755
短期借入金	1 200,000	1 600,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,593,486	1 1,580,076
未払法人税等	-	26,719
未払費用	115,179	71,258
賞与引当金	179,091	177,228
その他	2、3 1,010,349	2 980,905
流動負債合計	4,649,911	4,428,479
固定負債		
長期借入金	1 2,864,159	1 2,759,859
リース債務	547,852	1,141,064
資産除去債務	17,560	17,560
長期未払金	367,918	367,439
退職給付引当金	1,131,643	1,043,128
固定負債合計	4,929,133	5,329,052
負債合計	9,579,045	9,757,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,099,194	3,099,194
資本剰余金		
資本準備金	1,689,280	1,689,280
その他資本剰余金	14,048	14,048
自己株式処分差益	14,048	14,048
資本剰余金合計	1,703,329	1,703,329
利益剰余金		
その他利益剰余金	1,951,112	1,926,345
繰越利益剰余金	1,951,112	1,926,345
利益剰余金合計	1,951,112	1,926,345
自己株式	45,582	45,980
株主資本合計	6,708,054	6,682,889
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	389,950	120,372
評価・換算差額等合計	389,950	120,372
純資産合計	7,098,004	6,803,261
負債純資産合計	16,677,050	16,560,792

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	3 9,443,355	3 8,516,513
売上原価	2、3 6,825,757	2、3 6,246,101
売上総利益	2,617,597	2,270,411
販売費及び一般管理費	1、3 2,290,162	1、3 2,183,620
営業利益	327,434	86,790
営業外収益		
受取利息及び配当金	3 33,776	33,072
助成金収入	5,022	3,753
補助金収入	77,479	10,998
受取賃貸料	10,078	9,221
その他	29,175	29,371
営業外収益合計	155,531	86,416
営業外費用		
支払利息	39,334	60,406
支払手数料	1,519	1,507
為替差損	29,114	20,123
寄付金	12,820	1,420
その他	325	1,351
営業外費用合計	83,116	84,808
経常利益	399,849	88,398
特別利益		
固定資産売却益	1,877	890
投資有価証券売却益	460	29,085
特別利益合計	2,337	29,976
特別損失		
固定資産除売却損	20,396	13,246
減損損失	28,340	-
投資有価証券売却損	-	6,243
特別損失合計	48,736	19,490
税引前当期純利益	353,450	98,884
法人税、住民税及び事業税	46,000	24,400
法人税等調整額	3,434	4,787
法人税等合計	49,434	19,612
当期純利益	304,016	79,271

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第93期 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)		第94期 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
原材料費			1,280,817	18.9	834,142	13.3	
労務費							
1 賃金・給料及び賞与		1,496,156			1,415,717		
2 賞与引当金繰入額		118,200			120,515		
3 退職給付費用		117,225			101,757		
4 福利費		355,818	2,087,400	30.8	368,199	2,006,189	32.0
製造経費							
1 外注加工費		1,113,365			1,032,624		
2 減価償却費		797,504			937,862		
3 その他経費		1,501,351	3,412,221	50.3	1,467,457	3,437,944	54.7
当期総製造費用			6,780,439	100.0	6,278,276	100.0	
期首仕掛品たな卸高			1,138,159		1,551,308		
計			7,918,599		7,829,584		
期末仕掛品たな卸高			1,551,308		1,354,340		
当期製品製造原価	1		6,367,291		6,475,244		

(注) 1 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	第93期(千円)	第94期(千円)
当期製品製造原価	6,367,291	6,475,244
当期商品仕入高	336,649	249,960
商品及び製品期首たな卸高	1,610,684	1,449,812
合計	8,314,626	8,175,017
他勘定振替高	39,055	156,648
商品及び製品期末たな卸高	1,449,812	1,772,266
売上原価	6,825,757	6,246,101

2 当社の採用している原価計算の方法は、実際原価による工程別組別総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	3,099,194	1,689,280	14,048	1,703,329	1,736,279	1,736,279	45,119	6,493,683	655,987	655,987	7,149,671
当期変動額											
剰余金の配当					89,183	89,183		89,183			89,183
当期純利益					304,016	304,016		304,016			304,016
自己株式の取得							462	462			462
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									266,037	266,037	266,037
当期変動額合計	-	-	-	-	214,833	214,833	462	214,370	266,037	266,037	51,667
当期末残高	3,099,194	1,689,280	14,048	1,703,329	1,951,112	1,951,112	45,582	6,708,054	389,950	389,950	7,098,004

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	3,099,194	1,689,280	14,048	1,703,329	1,951,112	1,951,112	45,582	6,708,054	389,950	389,950	7,098,004
当期変動額											
剰余金の配当					104,038	104,038		104,038			104,038
当期純利益					79,271	79,271		79,271			79,271
自己株式の取得							397	397			397
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									269,578	269,578	269,578
当期変動額合計	-	-	-	-	24,767	24,767	397	25,164	269,578	269,578	294,743
当期末残高	3,099,194	1,689,280	14,048	1,703,329	1,926,345	1,926,345	45,980	6,682,889	120,372	120,372	6,803,261

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品)

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(有形固定資産(リース資産を除く))

主として定率法によります。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～65年

機械及び装置 2～12年

(リース資産)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額として算定する方法によっております。

(無形固定資産)

定額法によります。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

期末現在有する債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(賞与引当金)

従業員の賞与の支給に備え、支給見込額基準により計上しております。

(退職給付引当金)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の事業年度に費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(退職給付に係る会計処理)

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(ゴルフ会員権等の評価基準及び評価方法)

移動平均法による原価法

ただし、時価のあるものについて著しい時価の下落が生じた場合、又は時価を有しないものについて当該株式等の発行会社の財政状態が著しく悪化した場合には減損処理を行います。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関して、現時点においてこれらの影響を合理的に見積ることは困難であります。当社は、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が少なくとも半年程度続くものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 (担保に供している資産の状況)

(1) 工場財団組成物件の額(帳簿価額)

	第93期 (2019年3月31日)	第94期 (2020年3月31日)
建物	30,301千円	28,285千円
構築物	0千円	0千円
機械及び装置	1,526千円	727千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
土地	256,654千円	256,654千円
合計	288,482千円	285,668千円

(2) 担保に供している資産の額(帳簿価額)

	第93期 (2019年3月31日)	第94期 (2020年3月31日)
工場財団	288,482千円	285,668千円
抵当権及び根抵当権		
建物	362,884千円	346,193千円
土地	397,809千円	397,809千円
投資有価証券(注)	971,208千円	647,964千円
合計	2,020,384千円	1,677,634千円

(注) このうち消費貸借契約に基づくものは下記のとおりです。

	第93期 (2019年3月31日)	第94期 (2020年3月31日)
	430,467千円	288,938千円

(3) 上記に対応する債務の額

	第93期 (2019年3月31日)	第94期 (2020年3月31日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円
一年以内返済予定長期借入金	1,078,078千円	982,224千円
長期借入金	2,219,159千円	2,129,859千円
合計	3,397,237千円	3,212,083千円

2 (関係会社に対する資産及び負債)

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているもの

	第93期 (2019年3月31日)	第94期 (2020年3月31日)
売掛金	387,087千円	363,216千円
未収入金	4,595千円	3,607千円
買掛金	87千円	2,730千円
その他流動負債	1,538千円	492千円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	第93期 (2019年3月31日)	第94期 (2020年3月31日)
受取手形	61,764千円	千円
電子記録債権	21,901千円	千円
支払手形	57,240千円	千円
電子記録債務	216,683千円	千円
設備関係電子記録債務	39,241千円	千円
設備関係支払手形	11,904千円	千円

4 コミットメントライン契約

当社は、運転資金等の効率的かつ機動的な調達を行うことを目的として、取引銀行2行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	第93期 (2019年3月31日)	第94期 (2020年3月31日)
借入極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	千円	400,000千円
差引借入未実行残高	2,000,000千円	1,600,000千円

(損益計算書関係)

1 (販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額)

	第93期 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	第94期 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)
給与手当及び賞与	620,753千円	579,746千円
減価償却費	17,651千円	23,262千円
賞与引当金繰入額	48,197千円	44,720千円
退職給付費用	51,762千円	42,410千円
研究開発費	247,597千円	251,949千円
おおよその割合		
販売費	60%	59%
一般管理費	40%	41%

2 (他勘定振替高)

	第93期 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	第94期 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)
自社製品の自社消費高	98,931千円	129,509千円
その他	59,875千円	27,139千円
計	39,055千円	156,648千円

3 (関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額)

	第93期 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	第94期 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)
営業取引 (収入分)	1,535,430千円	1,388,148千円
営業取引 (支出分)	112,911千円	68,418千円
営業取引以外の取引 (収入分)	2,593千円	千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社株式	129,098	129,098
関係会社出資金	279,507	279,507
計	408,605	408,605

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

		第93期 (2019年3月31日)	第94期 (2020年3月31日)
繰延税金資産	製品評価損	67,672千円	80,429千円
	減損損失	27,399千円	27,399千円
	一括償却資産	14,943千円	19,094千円
	長期未払金	108,836千円	108,836千円
	退職給付引当金	346,056千円	318,988千円
	賞与引当金	54,766千円	54,196千円
	貸倒引当金	12,890千円	10,753千円
	その他	93,335千円	89,549千円
	繰延税金資産小計	725,901千円	709,248千円
	評価性引当額	477,496千円	456,056千円
	繰延税金資産合計	248,404千円	253,191千円
繰延税金負債	その他有価証券評価差額	157,965千円	52,343千円
	繰延税金負債合計	157,965千円	52,343千円
繰延税金資産純額		90,438千円	200,848千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第93期 (2019年3月31日)	第94期 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	4.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	2.0%
住民税均等割等	3.9%	11.8%
評価性引当額の減少	17.7%	21.7%
法人税額控除	4.7%	2.9%
その他	0.5%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.0%	19.8%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,567,414	94,112	50	106,085	1,555,391	2,854,889
構築物	156,241			13,022	143,218	182,613
機械及び装置	2,951,924	606,435	14,394	566,787	2,977,177	8,917,294
車輛運搬具	5,845	530	0	3,267	3,107	23,326
工具、器具 及び備品	216,385	172,884	0	174,045	215,224	1,255,644
土地	975,530				975,530	
リース資産	568,735	727,256		108,499	1,187,491	137,337
建設仮勘定	81,276	199,940	73,040		208,175	
有形固定資産計	6,523,354	1,801,158	87,486	971,708	7,265,317	13,371,105
無形固定資産						
電話加入権	17,259				17,259	
工業所有権	364			312	52	2,947
ソフトウェア	61,100	13,988		21,759	53,328	127,092
ソフトウェア仮勘定		35,094			35,094	
無形固定資産計	78,724	49,082		22,072	105,733	130,040

(注) 1 有形固定資産の当期増加額の内容は次のとおりであります

資産の種類	事業所名	内容	金額(千円)
建物	三重事業所	合金製造設備	46,609
	大阪事業所 (富田林工場)	合金製造設備	23,035
機械及び装置	大阪事業所	切削工具製造設備	33,638
	(富田林工場)	合金製造設備	162,334
	三重事業所	合金製造設備	317,773
		切削工具製造設備	33,712
工具、器具及び備品	大阪事業所	事務機器	13,401
		切削工具製造設備	11,341
	(富田林工場)	合金製造設備	29,497
	三重事業所	合金製造設備	79,154
リース資産		切削工具製造設備	17,884
	大阪事業所	切削工具製造設備	261,405
		耐摩工具製造設備	51,700
建設仮勘定	三重事業所	切削工具製造設備	414,150
	三重事業所	共通設備	157,599

2 有形固定資産の当期減少額の内容は次のとおりであります。

資産の種類	事業所名	内容	金額(千円)
機械及び装置	大阪事業所	合金製造設備	8,412
		耐摩工具製造設備	3,100
	三重事業所	切削工具製造設備	2,010

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	42,154	35,164	42,154	35,164
賞与引当金	179,091	430,490	432,353	177,228

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	(注)2
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.dijet.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増等の株式の取り扱いについては、原則として口座を有する証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第93期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月25日 近畿財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第93期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月25日 近畿財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第94期 第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月8日 近畿財務局長に提出。
		(第94期 第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月11日 近畿財務局長に提出。
		(第94期 第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月10日 近畿財務局長に提出。
(4)	臨時報告書 (株主総会における議決権行使の結果)		企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第9 号の2の規定に基づく臨時 報告書	2019年6月28日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

ダイジェット工業株式会社
取締役会 御中

清友監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	矢	本	博	三
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和	田		司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイジェット工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイジェット工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評

価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイジェット工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ダイジェット工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

ダイジェット工業株式会社
取締役会 御中

清友監査法人
大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	矢	本	博	三
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和	田		司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイジェット工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイジェット工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。